

文化審議会 第2期文化施設部会（第5回）

令和8年1月15日

【事務局（横田）】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和7年度文化審議会第2期文化施設部会の第5回を開催いたします。事務局を担当いたします文化庁企画調整課の横田と申します。

なお、本日の部会は、吉見部会長、田中部会長代理、石田委員、井上伸一郎委員、井上智治委員、栗原委員、橋本委員、半田委員が対面で御参加、五月女委員、林委員はオンラインで御参加されます。また、片岡委員、松田委員が御都合により御欠席となります。

本日の資料につきましては、机の上に御用意しておりますので、不備不足がないか、一緒に御確認をお願いいたします。まず、議事次第、続きまして、クリップ止めで資料1、2、3、続きまして、参考資料が1から5までございます。もし不備不足がございましたら事務局までお申しつけいただければと存じます。

オンラインで御参加の皆様は、事前に御案内したフォルダより御覧ください。オンラインでの注意事項につきましては、既にメールで御案内しておりますので、割愛させていただきます。

なお、事務局の通信状況がちょっと年明けから若干悪くなっておりまして、もし万が一オンライン会議が落ちてしまった場合には、現在参加いただいているURLと同じ会議URLより再度入室していただきますようお願いいたします。御不便おかけするかもしれませんが、どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、本日の会議では、第1回で定めた会議の運営・公開規則の原則公開にのっとり、登録を受けた傍聴者へ公開しております。

それでは、ここからの進行を吉見部会長にお願いしたいと存じます。吉見部会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

【吉見部会長】 おはようございます。御多忙のところ、大変高い出席率でお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、ゲストはいらっしゃいません。後ほど事務局から御説明があると思っておりますけれども、本年度末の3月10日に文化経済部会と合同会議が予定されています。それに向け、今後の文化施設の在り方についての論点整理、その原案を作成するというのが本日の主目的

でございます。

後で事務局から説明があると思えますけれども、来年度、つまり令和8年度の12月を目途にこの部会で議論してきたことの最終報告案をまとめることが目指されています。部会としての最終報告を来年度末の文化審議会に上程する。今年度の文化審議会では途中経過的な報告はするでしょうが、これはあくまで論点整理で最終報告ではありません。最終的には来年度末に決着をつけるという目標がはっきりしておりますので、まずは中間整理に向けた審議を本日お願いしたいと考えております。

事務局からは、資料1、2、3、それに参考資料1、2、3と想定以上に分厚い資料が示されていますけれども、ただ、今日の非常に重要なのは資料の1と2でございます。したがって、それ以外の資料はあくまで参考までということで、主として今日は資料の1と2について集中的に御議論をいただきたいと考えております。

では、まず事務局から資料の1と2について説明をしていただきます。それを踏まえて忌憚のない御意見、御議論を委員の先生方にいただきたいと考えております。

【事務局（横田）】 ありがとうございます。それでは、事務局より本日の資料につきまして、ちょっと飛ばしながらになるかもしれませんが、御説明させていただきます。先ほど部会長からもおっしゃっていただいたとおり、本日のメインで御審議いただきたい資料は資料1と2になってございます。

それでは、資料1から御説明申し上げます。2ページ目を御覧ください。今回、これまでの本部会での御議論を基に論点整理の素案ということで、事務局としてあくまでもたたき台ということで提示をさせていただいております。これまでの議論を基に、後ほど文章版も御説明しますが、この1枚で簡単に全体像をまとめさせていただいております。

まず、左側の「背景・課題」のところでは、前回も御議論ありました施設の老朽化ですとか、予算の制約、人の制約、地域間格差、ミッションの不足といったような課題があるとしております。

他方で右側で、「可能性」ということで、様々な文化施設のポテンシャルを体現している、そういった事例も存在しているということ。

そうした中で、言わばピンチをチャンスに変えていく上で、真ん中にありますような「未来像」のところを提示しております。「文化施設をハブとして、付加価値の創出と地域社会の活性化の創造的循環を形成し、個々人のウェルビーイングの向上に寄与する」としております。

その上で、5つのミッションといたしまして、「保存・継承 (Conservation)」、「創造・企画 (Creation)」、「提示・価値付け (Presentation)」、「育成・促進 (Incubation)」、そして「連携・参画 (Engagement)」を掲げさせていただいております。

また、それを踏まえた「実現手段」ということで、前回の会議では3つにしておりましたが、3つ目を大きく③、④に分割をした上で4つの柱として提示をさせていただいております。

1つ目が地域のニーズに応じた活動の高度化。2点目が、利用者が誰一人取り残されない多様性・包摂性の向上、そして3点目で基盤整備やテクノロジー活用による持続可能性の確保、最後に④番として、施設の中核を担う人材の確保・育成。この4つを実現手段としてまとめさせていただいております。

また、下に※書きで書かせていただいておりますが、本論点整理につきましては、今年度中、つまり、本年の3月までに本部会としてある程度まとめた上で、来年度さらに報告としてブラッシュアップをしていくということを考えております。それに向けまして、分野横断的な事項ですとか、施設類型ごとの事項についてさらに検討を深めていただくことを想定しております。

続きまして、3ページ目、4ページ目は、前回の第4回の部会でお知らせいただきました資料を一部更新しているのみですので、本日の説明は割愛させていただきます。

続きまして、5ページ目を御覧いただければと存じます。これまでも本部会ではネットワーク連携ということで御議論をいただいております。今回、文化施設連携プラットフォーム（仮称）ということでイメージを提示させていただいております。

文化施設の振興は、現在、個別の類型ごとに各地域で行われておりますが、人口減少や人材不足の中で文化施設をハブとしたまちづくりのミッションですとか、その実現に向けた推進策を地域全体で共有・議論する必要もあるかと存じます。

また、その実現に向けまして、コーディネーターの育成ですとか、派遣による人材の循環の創出、また、各施設・機関の取組の高度化ですとか、経営改善を伴走支援していく、さらには必要となる財源の確保ですとか配分等を行う機能を担う中間支援組織的なものとして、文化施設連携プラットフォーム（仮称）というもののコンセプトを提示させていただいております。

左下にありますように、基本的にはある程度広域での形成をイメージしているということと、国としての促進策についても今後さらに議論を深めていければと考えております。

続きまして、6ページ目、7ページ目につきましては、これまで本部会で委員の皆様からいただいた御意見をカテゴリー化させていただいて整理をさせていただいているものになってございます。こちらを基に先ほど御説明した論点整理の素案の概要と後ほど御説明する資料2の本文のところを作成させていただいているという形になってございます。

続きまして、8ページ目を御覧ください。先ほど2ページ目の一番下の※の方で触れさせていただきました、来年度にかけてさらに検討を深めるべき事項として、一旦、案をこちらのほうで出させていただきます。

まず、上側は、「横断的に検討を深めるべき事項」といたしまして、主として本部会で御議論をいただきたい点になります。

1点目として、国、都道府県、市区町村、施設それぞれの役割、すなわち本部会で示された方向性を実現していく上で、誰が具体的に何をやっていくべきかということについてはさらに御議論を深めていただくことを考えております。

また、これまでも様々な文化施設政策について御議論いただきましたが、今後はさらに利用者目線から見てどのような施策が求められるのかといったようなことについて御議論をいただければと考えてございます。

また、下側の「各施設類型で検討を深めるべき事項」。こちら各ワーキングでの議論を深めていただくことを想定しておりますが、まず博物館ワーキングにおきましては、今年度も検討事項として挙がっております博物館におけるコレクション・マネジメント等を含む機能強化の在り方。そして、後ほど御説明しますが、「令和7年の地方からの提案等に関する対応方針」を踏まえた博物館登録事務等の所管の在り方についての検討。劇場ワーキングにおきましては、今年度から行っております劇場・音楽堂等の活性化に関する指針の改正について引き続き御議論いただくということを考えてございます。

最後に9ページ目を御覧いただければと存じます。「今後の検討スケジュール」ということでイメージを出させていただいております。左上、文化施設部会は本日論点整理の素案を御議論いただきまして、委員の皆様から御意見をいただき、修正をした論点整理案につきまして、次回、第6回、3月10日の部会でまた御議論をいただければと存じます。

なお、第6回は、先ほど部会長からも言及ありましたとおり、文化経済部会との合同開催を想定しております。

来年度に入りましたら、論点整理につきまして、パブリック・コメント等で一般からの意見もできれば募集したいと思っております、その結果を踏まえ、さらにブラッシュアップ

ップをしていって、報告の素案、そして報告案ということで、令和8年内を目途に報告を取りまとめるということを現時点では想定しております。

1つ下に行ってくださいまして、博物館ワーキンググループにおきましては、現在、博物館の望ましい基準という告示につきまして、パブリック・コメントを実施いたしました。それを踏まえたまた御議論ですとか、あるいは来年度に入りましたら、博物館における機能強化の在り方、登録事務の所管の検討等につきまして議論を行っていき、必要に応じて報告案に反映させていくということを想定しております。

また、劇場・音楽堂等ワーキンググループにつきましては、こちらも劇場・音楽堂等指針の改正の検討をヒアリングを含めて来年度集中的に行ってまいりたいと考えております。博物館告示も改正に大体2年程度かけましたので、劇場指針の改正につきましても大体2年程度は要するというので、実際の指針の改正につきましては、令和9年度以降を想定しております。

資料1についての御説明は以上でございまして、続きまして資料2を御覧いただければと存じます。こちらは先ほどの資料1の2ページ目の概要をより詳しく本文として書かせていただいたものになってございます。中心部分だけかいつまんで御説明させていただければと思いますが、まず3ページ目を御覧ください。「はじめに」というところで、文化施設の役割を果たし続けるということが、人々が文化芸術に親しみ、触れ、そこから生きる喜びを見出す機会が提供され続けるということである。逆に言えば、その機能を果たすことが困難になれば、我が国の文化芸術の衰退につながりかねないということ、また、真ん中少し下のあたりで、本部会では文化施設を広く文化的活動が行われる「場」として捉えて議論を行ってきたこと。ここでいう文化的活動につきましては、人々の創造性を育み、その表現力を高めるという文化芸術の本質に根差したあらゆる活動が想定されるということを言及しております。

4ページ目に行ってくださいまして、「文化施設を取り巻く背景・課題と可能性」というところで、上から人口減少、グローバル化、東京一極集中、デジタル化等の日本社会全体の構造変化の中で、文化施設が直面している課題といたしまして、大きく①から④の4点を整理しております。

まず「施設の老朽化・予算の制約」として、今後、文化施設の多くが建て替え時期を迎えるという状況が確実に予測される中において、危機感を持って対処する必要があることについて触れております。

次5ページ目で、②番、「人口減少社会下における人員不足」ということで、人材が配置されていない文化施設ですとか、あるいは専門的人材の確保の課題、また、多様化する役割に対応できる人材の確保や育成というものの必要性について触れております。

さらに③番というところで、文化芸術の鑑賞機会ですとか、施設の数・稼働率等における地域間格差があることを踏まえて、必要な環境整備の在り方について検討する必要について触れております。

最後、④番、「文化行政や文化施設のミッションの浸透やそれに基づく実践の不足」という課題が触れられております。

また、前日も御議論ありました指定管理者制度への理解とその活用の在り方の論点、さらには6ページ目に行っていただきまして、指定管理者制度の目的を改めて共有した上で、地域にとってどういう施設運営が必要なのかを考えていく、伝えていく必要性について触れてございます。

続きまして、(2)番、「文化施設の可能性」というところで、言わば「人」と「地域」をつくる源泉としてのポテンシャルを発揮することが文化施設にはより一層期待されるということ。

また、一番下のところですが、それを一層発揮していくためには、文化施設を施設の外や社会に開いていくことを通じて、多様化したニーズに対応するとともに、組織運営の多角化を進めていくことで、地域との価値共創を実現していくことが必要であるということ。

さらに7ページに行きまして、こうした可能性を体現している事例として、7ページ目、そして8ページ目、さらに9ページ目にかけて、これまでのヒアリングで挙げさせていただいた事例ですとか、文化庁の事業の事例集で掲げられたもの等を記載させていただいております。

このように施設の外に出て多様なニーズを掘り起こし、活動につなげている自治体ですとか文化施設を増やして行って、多くの人や地域から必要とされる文化施設を実現していくことが大切であるということについて触れております。

続きまして、10ページ目を御覧いただければと存じます。「文化施設が今後目指すべき姿」といたしまして、文化施設との利用者目線から見た関わり方から得られる提供価値ですとか、今後、その可能性を一層発揮するために期待される提供価値について触れさせていただいた上で、一番下の枠囲いのところにありますが、文化施設が今後目指すべき姿といたしまして、「文化施設をハブとして付加価値の創出と地域社会の活性化の創造的循環を形

成し、個々人のウェルビーイングの向上に寄与する」と。こういった形で定義することとしてどうかということで記載をしております。

また11ページに行きまして、そうした目指すべき姿を達成していく上で、文化施設が果たすべきミッション、文化施設の社会の中での役割ですとか存在意義を明確化したものとして、文化施設職員が日々の業務を行う上での羅針盤となるようなものについて大きく以下の5つに分類されるのではないかとということで記載をさせていただいております。

さらに12ページ目に行ってくださいまして、目指すべき姿ですとか5つのミッションを実現するためには、それを支える仕組み、機能強化の方策として大きく4つ記載をしております。

まず①番、「地域のニーズに応じた活動の高度化」というところで、ネットワーク連携の強化を図っていくということですか、活動の高度化サイクルの形成を促進していくこと。

また②番、「利用者が誰一人取り残されない多様性・包摂性の向上」ということで、コンテンツの充実、住民参画の促進、アウトリーチ強化等、さらに③番、「基盤整備やテクノロジー活用による持続可能性の確保」ということで、施設整備の支援や運営改善、DXの推進等、最後に④番、「施設の中核を担う人材の確保・育成」ということで、副業・兼業人材の活用ですとか、マッチング等を通じた人材の確保、さらには13ページ目に行ってくださいまして、文化施設の現場やそれを支える自治体の文化行政のキャパシティー、職員の資質の多様化と向上への支援を行っていくといったようなことについて記載をさせていただいております。

続きまして、14ページ目といたしまして、先ほどの機能強化をさらに具体的にして、今後求められる施策の方向性について記載をさせていただいております。

まず(1)番、「文化施設のネットワーク連携」といたしまして、高等教育など、他の分野におけるネットワーク連携の動向も参考にしつつ、文化施設をハブとしたまちづくりのミッションの協議、実現に向けた人材育成・派遣、財源確保・配分、伴走支援等を行う中間支援組織として「文化施設連携プラットフォーム(仮称)」の形成を促進していくべきではないかということについて触れております。

続きまして、15ページ目、(2)番というところで、各文化施設がミッションを踏まえて主体的に自らの運営を改善していくという「活動の高度化サイクル」の必要性、さらには(3)番、「コンテンツの充実」ということで、ジャンルの多角化を通して文化資源の魅力を向上させていく。これは以前本部会でも報告いただきました文化経済部会の「理想の美

術館像」レポートを踏まえて記載をしております。

(4) 番、「住民参画の促進」として、施設運営やマネジメントに住民自身を巻き込んでいくことですか、文化施設職員自身が施設の外に足を運んでいくこと、さらには施設の枠を超えた都市デザイン、まちづくりといった発想の中で文化施設を位置づけていくといったことについて触れております。

16ページ目を御覧ください。「アウトリーチ強化」、(5) 番といたしまして、多様な利用者や、文化施設に対する興味等を必ずしも有しない無関心層に対して、企画ですとか情報発信を充実していく必要性。

さらには(6) 番、「施設の運営改善」というところで、老朽化や物価高騰への対応ということで、地方創生に係る交付金や税制等も活用し、今後期待される役割を果たすための文化施設のハード面の支援を拡充していくことが求められると。文化庁では、物価高騰への対応等につきまして、事務連絡を発出しておりますが、必要な施策についてさらに検討していくこと。なお、公的資金により責任を果たすべき部分はしっかりと環境整備を行うつつも、文化施設自身が経営の多角化や自己収入源の多角化を図っていくことも重要であること。

さらには、下の段落で、指定管理者制度等の官民連携事業につきましては、事業の所管省庁とも一層の連携を図りつつ情報提供を行っていくこと、文化庁としても文化施設に係る留意事項や事例集を設置者と運営者に周知するなどして促していくことについて触れております。

(7) 番、「DXの推進」ではデジタルアーカイブの作成・活用や、予約制・キャッシュレス化の推進といったことについて触れております。

17ページ目に行きまして、(8) 番の「人材の確保・育成」というところで大きく2点記載しております。

まず、「具体的には」のところにありますように、就職先として魅力ある文化施設にし、専門性の高い人材の新卒採用を増やしていくこと。そのために、学校教育との連携や専門性の高い人材の供給と循環を図っていくということで、外部人材も人的リソースとして考えていくべきこと。さらに自治体において文化政策のスペシャリストを育成していくという視点も望まれることについて記載しております。

「次に」の段落のところ、文化施設で働く人材や自治体の文化担当職員の能力開発ということで、これまで様々な研修を実施しておりますが、随時アップデートを図っていく

必要性について記載をしております。

18ページ目を御覧ください。先ほども言及しました、さらに検討を深めるべき事項について、こちらのほうで記載をしております。

まず(1)番、「横断的に検討を深めるべき事項」ということで、①番の国、都道府県、市区町村、施設それぞれの役割、②番、利用者目線から見て求められる文化施設政策、これらについて本部会において来年度にかけてさらに議論を行い、報告に反映させていくということ。

次、(2)番、「各施設類型で検討を深めるべき事項」といたしまして、博物館における機能強化の在り方、そして劇場、音楽堂等の活性化に関する指針の改正について、各ワーキンググループにおいて令和8年度、議論を行っていくことについて記載をしております。

最後に20ページ目を御覧いただければと存じます。「おわりに」というところで、本論点整理(素案)については、令和8年度においてもさらに検討を深め、令和8年中を目途に報告書として取りまとめた上で、文化審議会総会に報告するとともに、必要な制度改正や予算措置等につなげていくこととする。本論点整理を絵に描いた餅で終わらせず、実効性ある施策として講じていくべく、本部会において今後も必要な議論を行っていくということについて触れております。

21ページ目はこれまでの検討経緯でございますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、資料3になります。こちら詳細の説明は割愛しますが、本部会でこれまでの中で出させていただいた資料、先ほどの論点整理の柱立てに沿って参考資料集ということ掲げさせていただいております。次のページの目次を御覧いただきますと、それぞれどんな資料が載っているかということが一望できるかと存じます。

続きまして、参考資料の説明も簡潔にさせていただければと思います。まず、参考資料1でございます。こちらは年末にかけて、政府の各政策文書が決定されましたので、文化施設に主として関係する記載について載せております。

2ページ目でございますが、まず、昨年11月の「強い経済」を実現する総合経済対策の中では、主として国立劇場の再整備等について記載をしております。

また、真ん中の地方創生に関する総合戦略におきましては、博物館、美術館や劇場、音楽堂等の高付加価値化、機能強化への支援ですとか、あるいは劇場・音楽堂等の芸術団体との連携による実演芸術の基盤形成促進等を記載しております。

さらに一番下の令和7年の地方からの提案等に関する対応方針、こちらにつきましては、

いわゆる地方からの提案募集という形で提案を受け付けまして、それについて制度所管省庁と内閣府で合意をしたものについて、こちらに記載をしております。

その中で、博物館法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に関する事項といたしまして、博物館法第11条に規定する博物館登録事務については、都道府県等及び関係者の意見を踏まえつつ、当該事務手続を行う際の制度面を含めた課題等を整理した上で改善方策を検討し、令和8年中に結論を得る、その結果に基づいて必要な措置を講ずるとということが記載されておまして、これを踏まえ、先ほど御説明した各ワーキンググループ、具体的には博物館ワーキンググループで来年度本件についても議論を深めていただければと考えてございます。

続きまして、参考資料2を御覧ください。こちらは令和7年度補正予算及び令和8年度予算案・税制改正につきまして、関係の資料を掲載しております。

まず、令和7年度補正予算につきましては、3ページにあります国立文化施設の機能強化、そして、4ページの人材育成・収益化に向けた舞台芸術デジタルアーカイブ化推進支援、そして、5ページ目のアイヌ施策の推進について記載されております。

続きまして、令和8年度予算案でございますが、7ページ目を御覧ください。文化庁の令和8年度一般会計予算につきましては、前年度1,063億円に比して、現在、令和8年度では1,073億円ということで、約9億円の増ということになってございます。

具体的には、8ページ目にあります博物館の機能強化推進事業、Innovate MUSEUM事業ですとか、新制度におけるミュージアム応援事業について計上しているほか、9ページ目、現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進ということで約46億円。真ん中右のところにあります、点線で囲われております劇場・音楽堂等の芸術団体との連携による地域活動基盤形成支援事業ということで、いわゆる地域間格差の是正の観点も含めまして、地方の劇場・音楽堂等と優れた芸術団体が事業提携を行い、中長期的な活動基盤を形成する取組の支援に対して約10億円を計上しております。

続きまして、10ページ目、国立文化施設の機能強化・整備について計上しているほか、11ページ目、12ページ目のアイヌ、近現代建築資料館の関係の予算等について計上をしております。

飛んでいただきまして、16ページ目を御覧ください。文化庁一般会計予算のほかに、観光庁に計上されます国際観光旅客税財源の事業といたしまして、右下を御覧いただきますと、令和7年度予算額84億円に対して、今回令和8年度予算案では約224億ということで、大

幅な拡充が行われております。

例えば(1)番の①国立文化施設インバウンド拠点化事業、そして④番、文化施設の体験・体感による高度観光拠点の整備充実事業、さらには(2)、⑤番の高付加価値化された文化財への改修・整備促進事業、また、(3)番、④「NEXT日本博」(仮称)等で予算を大幅に拡充しております。

さらに18ページ目を御覧いただければと存じますが、文化施設に対するハード面の支援につきましては、国指定等文化財になったもの以外につきましては、社会教育施設整備費補助事業が平成9年度を最後に廃止されているというところがございますが、今般、国際観光旅客税で約3億円を計上いたしまして、あくまでもインバウンド振興という目的の下に限られたものにはなりますが、一定の収益施設の整備ですとか、そういったようなものにつきまして補助事業を新規で創設を行っております。まさに本部会で指摘された課題も念頭に置きながら、今回予算獲得ができたということがございます。

ちょっと飛んでいただきまして、最後、税制改正として23ページ目を御覧いただければと存じます。現在、劇場・音楽堂等が障害者に対応したバリアフリーの改修を行う際に、固定資産税、都市計画税の3分の1を減免するという措置があります。これについて、今年度、国土交通省との共同要望ということで、劇場・音楽堂等から対象施設を博物館、美術館、映画館等に拡大すること、工事の要件を緩和すること、さらに特例措置の期限を2年から3年に延長するという、こういった拡充内容が令和8年度税制改正要望において認められましたので、こちらも紹介させていただきます。

続きまして、参考資料3を御覧ください。こちら2ページ目になりますが、令和5年度補正予算におきまして、クリエイターの支援ということで、大きく60億円の基金の予算を獲得しております。その中で、下側の文化施設による高付加価値化機能強化支援ということで約15億円を計上しております。博物館・美術館、劇場等の文化施設について、活動拠点に対して新たな価値を付加する拠点としての機能を形成する、そういった取組に対しまして、5年程度の活動目的の下で、3年程度弾力的かつ継続的に支援するという事で予算を計上しております。

具体的には、3ページ目にありますとおり、文化施設関係で13件採択をいたしまして、その分布としては、4ページ目の地図にあるような形になっております。

具体的な取組としては、5ページ目のほうで簡単にプロジェクト概要のほう、示させていただいておりますが、6ページ目のほうで幾つか事例としてピックアップをさせていただ

いております。それぞれの文化施設内での人材の育成ですとか、あるいは一流の方と触れ合うということを通じたり、海外に実際にそういった方々が出ていくといったようなところで既に実例が出始めているということでございます。本部会でも人材育成に関することが様々御議論になりましたので、参考として提示させていただきました。

続きまして、参考資料4を御覧いただければと存じます。こちらは文化芸術推進基本計画ということで、令和5年の3月に閣議決定をされた令和5年度から令和9年度までの5年を対象とした第2期の計画ということになってございます。今後、本部会で論点整理を、そして報告としてブラッシュアップしていただきまして、文化審議会のほうにも報告していただいて、必要に応じ、第3期に向けた検討においても参考にしていただくということが考えられるかと存じます。

最後に参考資料5を御覧いただければと存じます。前回11月の第4回部会におきましてヒアリングとして御意見をいただきました公益社団法人全国公立文化施設協会様のほうから、当日御紹介するいとまがなかった事項といたしまして、提言ということで今回資料を頂戴しておりますので、御参考までに触れさせていただきました。

以上、大変駆け足ではございますが、説明は以上となります。主に資料1と2につきまして御意見を賜れば幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。中心的には、資料2の文章化されたもの、論点整理（素案）をベースに議論をしていただくのがいいと思います。そこでかなり詰めた議論をし、そこがまとまってくれば、官僚の皆さんはポンチ絵の天才だと私は思っていますので、文章がしっかりできれば、それをどう1枚もののポンチ絵にすればいいかは官僚のみなさんが熟達していますよね。文章は、どこが抜けているかが見えやすいですから、そのお話を中心にいただくのがいいのではないかと考えています。

見通しとしましては、本日、委員の先生方から忌憚のない御意見をいただき、それを受けて事務局のほうでまとめていただいて、3月10日の次の会議の手前で事務局素案ができてくる。それに対して私のほうで少し修正を加えさせていただくという手順で進めたいと考えております。

やや先まで見ると、現行の第2期文化芸術推進基本計画は令和9年度までですね。ということは、令和9年度には次の第3期の文化芸術推進基本計画案ができてないといけない。そうすると、それについての議論は令和8年度が重要な山になってくる。これは最終的には文化政策部会から文化審議会に上がっていくことになっていますので、文化施設部会や文化

経済部会と文化政策部会の関係をどうするか。これは文化庁のほうでお考えになるんだと思いますけれども、この計画のもとになるものを我々は令和7年度の終わりから令和8年度を通じてつくっていくという方向だと私は忖度しております。

したがって、資料の2について、今、具体的に御説明いただきましたけれども、どのページでも結構ですので、委員の方々から御指摘、御質問、御助言等をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

あと若干、事務局からの説明を補足しますと、2に書いてあることは現状ですね。3のところに書いてあるのは、目指すべき姿、目標に当たる部分ですね。そして、4のところに書いてあるのは、そのための施策の方向性です。ですから、今どうあるかということと、何が予測されるのかということと、何をを目指すのかということと、どのようにそれを実現していくのかということに構成がなっています。

そのとき現状について、私は事務局に、もうちょっと具体的なデータを網羅的に出すべきではないかと申し上げました。総論的な現状の把握が次のステップに行く重要な前提になります。まだ十分対応できていないと思いますけれども、全体の俯瞰的な把握が必要だと思っています。

それから、これはぜひ御意見をいただきたいですけども、3番目の何をを目指すべきなのかというところの話では、13ページの図がありますけれども、この図では、5つのミッションと4つの機能強化というところが、文化施設部会としての目指すべき姿のある種の結論みたいなものになっていると思います。

ハードの政策のところの一番重要なことは、14ページ、その次のページに出ていますけれども、やはり博物館、美術館、劇場、音楽堂、あるいは図書館、そういう異なる文化施設が縦割りでばらばらにあるんじゃなくて、地域と一体になりながら横連携していく、これを文化施設連携プラットフォームという、メタのレベルでの何らかの機構のようなものをつくっていくという必要があるのではないかという。それをどういうふうにもろもろの文化施設と連携させていくかという話が、Howの部分のコアになる話だと思います。こういうことを頭に置きながら、委員の先生方からの御意見をいただきたいと存じます。

いかがでしょうか。井上智治委員、お願いします。

【井上（智）委員】 非常にまとまった資料、作成ありがとうございます。まず感じるところで、文化施設の中でも、ある程度、世界標準を目指すような文化施設と、それから、地域を活性化するような文化施設とかというふうに大きな分類があって、機能等を決めて

いく必要性があるのではないかなと思います。

この頃、国立大学等を3つぐらいの類型に分けて、それぞれ目指すところが違っているところはあると思いますので、文化施設についても、やはり大きく機能分けをしていて、メリハリをつけていく必要性があるのではないかなと思いました。

その前提として、今部会長が言われましたように、できるだけ数値で見える化して、それぞれの文化施設がどういう状況にあるのかということを中心に把握していく必要性があるのではないかなと思いました。その結果として、地方によって、都道府県等によって随分大きな違いがあるような感じがしますので、その辺りで、地域間格差及び積極的な文化政策を取っている都道府県と、それから、あまり関心を持っておられない都道府県とか地域による格差等もいろいろ出てくるのではないかなと思いました。

もう一つの視点として、既存の今ある施設の利用をどういうふうに高度化していくのかという問題と、今後、新しい施設をどういうふうにつくっていくのかという問題があって、新しい施設については、本当に民間と共同してつくっていくとか、多機能化をしていくとか、そういうふうな視点がこれから重要になってくるのではないかなと思いました。

文化施設、国とか地方自治体でつくる文化施設についても、民間とどのように柔軟に運営をつくり上げていくのかということも非常に大事だと思いますし、地域全体の中でいきますと、国・地方自治体の文化施設と、それから民間の文化に関する様々な施設をトータルに見てどういうふうな機能分配をしていくのかということもすごく重要ではないかなと思いました。

あわせて、国の文化施設について、民間企業に利用していただくとか、民間企業から企業版ふるさと納税で資金を提供してもらうとか、国、地方自治体の文化施設を民間が積極的に利用して、その利用料を支払うとか、そういうふうな仕組みづくりができていければいいかなと思いました。

そういう意味で、新しい組織をつくられて、それぞれ具体的な事項について検討していくということはすごくいい方向性だだと思いますし、できるだけ、意見書が意見書で終わるのではなくて、実施されていく、実行されていくということが非常に重要だと思います。今後も、どこから、優先順位というか、どういうふうに行っていくのかということと、それから、実行することについて検証していくというのは、この部分はどこまで実際に実行できた、実行できなかったというふうな事後検証をきちんとできるような仕組みができればいいかなと思いました。

以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。網羅的にいろいろな重要なポイントを押さえていただきました。井上伸一郎委員、お願いします。

【井上（伸）委員】 ありがとうございます。それでは、資料2の17ページにあります人材の確保・育成のところについて、大変よくまとまっているんですが、ちょっとこのところを付け足したほうがいいのではないかと思いましたところは、(8)の2段落目ですかね、「具体的には、まず、就職先として魅力ある文化施設にし、専門性の高い人材の新卒採用を増やしていくことが必要である」ということはそのとおりでございますが、今の若い方は大変キャリアプランの明確化というのを就職や企業に入ってから求める傾向にあると思います。特に昨今、新卒の初任給が各企業、上がっていますので、それに伍してどうやって魅力的な職場に見えるのか、あるいは入ったはいいけど、その先の自分の人生設計、どういうふうに見えるのかを、これを明らかにしていかないと、入ってきたはいいけど、すぐ離脱して離職してしまうみたいな現象が起こり得るのかなと心配したところでございます。

この辺、もちろん地方によって、あと、組織というか、施設によって全然違ってくると思うんですけども、こういうことを普遍的に提示できるようなことが今後必要になってくるかなということですよ。

あと、その次の段落で、ここを入れていただいたのは大変ありがたいというか、いい感じだと思うんですが、「研修の充実を通して、経営やマネジメント、DX、マーケティング、ファンドレイジングといったこれからの文化施設の経営に求められるスキルを戦略的に育成していくこと」ということが盛り込まれているのは大変いいと思います。

逆に新卒に加えてもう1個人材の宝庫というか、リタイアされた方の活用というのが、今後、副業ももちろん重要なんですが、例えばメディア企業のある意味経営に近いところ、本当の経営者でもいいんですけど、それに近い地位にいた人というのはかなり経営視点を持っていると思いますので、そういう方がリタイアした後の活躍の場として、活用できるような環境がより求められるというか、そういうことを考えたほうがいいんじゃないかと考えております。そういう方はやっぱりある程度能力が高いので、年齢が例えば60代、70代になっても、再教育するとかかなりポテンシャルを発揮する人が多いんじゃないかと想像しますので、新卒並びにリタイア組の活用みたいなものもお考えいただければと思います。

余談なんですけど、ちょっと一遍にしゃべっちゃいますけど、この連休の間に札幌に旅行

に行きまして、自分の目的だったんですが、それ以外にちょっと時間があつたものですが、有名な札幌の時計台ですとか、赤レンガ庁舎とか、中に入って見てきまして、ちょっとこの部会のことが頭をかすめまして、どんなふうに施設が運営されているのかなと思つたんですけど、時計台とか赤レンガ庁舎というのは外からの写真ばかりが観光のところに載っておりますが、中に入ってみると、時計台の歴史ですとか、あと、2階に上がると、ホールみたいなところがあつて、ここは例えば音響とかをもうちょっと充実させれば、しているのかもしれないですけど、そこはチェックしていませんでしたけど、簡単なコンサートみたいなものでも人を集められるぐらいのスペースがありましたし、あと感心したのは、ちゃんとバリアフリー用にとつて、車椅子専用のエレベーターをあんな古い建物の中に入れてあるというところもとても頑張っているなあと思つました。

あと、赤レンガの庁舎のほうは、意外と展示が結構デジタルサイネージ化されていて、これは割と最近更新されたんじゃないかなと思つたんですけども、そういうのも、意外とあまりPRが、少なくとも私が見た観光の案内のサイトとかではあんまりアピールされてなかったもので、もうちょっとアピールの仕方というか、広報的な視点。広報的な視点というのは、要するに経営視点なんですけども、そういうのを持ち込むと、もっと魅力的な施設としてアピールできるんじゃないかと、ちょっとこの旅行の間にも感じたところなので、何が言いたいかという、やっぱり経営センスのある人をもっと入れていったほうが、せっかくいい人材、これからどんどんリタイアしてきますので、お考えいただければと思つました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。確かに今、若い人たちの新卒初任給は上がつていて、しかも彼らはキャリアプランに意識的になっている。その辺、大変重要なポイントかと思つます。ほかの委員の方々からもぜひ御意見いただきたいと存じます。

半田委員、その後、石田委員、お願いします。

【半田委員】 半田です。おまとめありがとうございます。前提として、論点整理ということですので、抽出された論点に対する具体の検討は、次回、4月以降の秋を目指した審議の中で詰めていくということだろうと思つます。そういう意味では論点はしっかり抽出されていると思つます。先ほど、井上さんの御指摘にもあつたように、この部会の立ち上がりのときに、参考資料の中に文化施設をどういうふうに定義するのかという図がありました。いわゆる文化施設とそれから文化的活動も行われ得る施設というふうに分類をさ

れて、上のほうは博物館と劇場・音楽堂等で、この部会が扱ういわゆる文化施設なんだろうと思うんですけど、文化的活動も行われ得る施設として、図書館、公民館等が入っています。これから論点整理をして、それぞれの課題について議論を深めていくときに、やっぱりこの境目がどうもすんなり理解できない。結局、これは所管官庁が違うから、文化庁と文部科学省が違うので、このように分けているのかということと、文化施設が社会の中で果たしている役割についての捉え方に若干温度差があるような気がします。部会長の先ほどの補足コメントの中にも図書館というキーワードが出てきたんですけど、資料2の中に具体的に図書館という言葉はありません。ポンチ絵の中にもないと思うんですけど、その辺の関係性は、やっぱりバリアを超えてきちっと考えているということは、資料の中にはっきり示したほうがいいのではないかと考えています。

それからもう一つ、やはり井上さんが御指摘された点なんですけど、種類のカテゴリズと同様に、規模や設置者ごとの観点も重要だと思います。例えば文化施設が担っている役割も、国立と都道府県立と基礎自治体立とプライベートではそれぞれ違うだろうと思っています。博物館の視点からいうと、2の現状の課題の抽出のところで、つらい思いというか、厳しい局面の中で運営を強いられているのは、やっぱり基礎自治体の小さな公立博物館であって、それが全体の施設の数から考えても、7割ぐらいを占めているわけですね。そういうところの運営に対する課題感というのは、とても深刻です。これから30年、50年生き残れないかもしれないという危機感の中で、じゃあ、どういうふうに文化施設、教育施設として機能していくかという悩みの中にある施設に、どのように手を差し伸べて支援ができるのかという具体策を検討する必要があることは、論点の中にきちっと入っていくべきなのではないかなと思っています。

ちなみに、私ども日博協が5年に1回ぐらいのサイクルでやっている日本の博物館の運営実態を調査する総合調査が終わったところです。その結果で、運営上の課題に関する質問で、前回調査と比べて顕著にポイントが上がってきたのが、施設の老朽化で8割を超えています。それから収蔵庫の不足や、資料収集ができないという課題を抱える博物館が約7割あります。その多くが基礎自治体の公立館から上がってきている課題感です。逆に、例えば地域課題への対応であるとか、利用者ニーズへの対応とかいう、お金がなくても工夫でできることに対しては、課題と感ずる感が減ってきている。ということは裏を返すと、自分たちの知恵を出してできることは頑張っている、そういう中小の施設が増えているということです。だけれども、やっぱりお金がないとできないのが、施設老朽化への対応である

とか、収蔵施設の整備であるとかいう、博物館の根幹的機能をハードとして整備していかなくちゃいけないところで、こうしたことには、どんどん課題感が増えているという状況です。今後のハードの在り方とかいうものについては、資金調達しなくちゃいけませんよねというのは、誰が考えても分かることなんですけど、どういう形の資金調達を国、都道府県、基礎自治体、あるいは社会全体がしていくべきなのか、どういうノウハウをつくっていくべきなのかということは、この部会の重要な検討項目で、論点整理の中にしっかり書き込んで、それに対する対応を具体的に検討していくべきではないかと思ったところで

もう一つは、人材育成のところですか。ちなみに今、博物館の求人って非常に厳しい状況にあって、求人しても人が来ないという状況が続いています。30年前、私が現役で現場にいたときは、1人の学芸員を採用しようと求人を出すと100人ぐらい来た。ですけど、今は、募集しても応じてくれる人がいないという状況がだんだん増えてきていて、就職する専門的人材としての魅力感が非常に低下している。その原因は給料や雇用形態にもあると思いますが、どういう人材に来てもらいたいとかという専門人材についての期待や位置づけが、採用する側にきちっとしてないというところも問題だと思っています。それは言ってみれば、博物館法改正の附帯決議にも入っていましたが、学芸員の養成の在り方が、今、法改正の後、宿題になって棚に上がっていますので、そうした課題も棚から下ろして、きちっと議論するということもこれからの論点として示していくべきではないかなと思いました。

取りあえず以上であります。

【吉見部会長】 ありがとうございます。大変正鵠を突いたというか、一番重要なポイントを衝いていただきました。最初に言ってくださった、文化施設をどう定義するかというところで、所属官庁による縦割りということではない、文化施設が社会の中に果たしている役割の中で考えていこうとすることについて、半田委員が言われたことに私も全面的に賛成でございます。私自身も、文化施設の中に図書館や公民館、その他のつまり明示的に博物館や美術館、劇場や音楽堂ということで挙げられているだけではない文化活動が行われる施設も含めて考えていくべきだという意見を強く持っております。

そうすると、この部会の議論の中でそういうことをどのように考えるかということが必要になっていき、そのためには、文化とは何かというそもそもの議論を本当はしなければいけないのです。文化とは何かということをしっかり議論する上で、文化が営まれる場と

しての文化施設とは何かという、そういうかなりファンダメンタルな議論をしていく中で、それぞれの劇場、音楽堂、博物館、美術館は位置づいてくるはずで。

あと、2番目におっしゃっていただいた、つまり、基礎自治体の小さな文化施設が8割を占めていて、そのリアリティーを我々がどう受け止めるかも大変重要なポイントだと思います。これがないと、最終的な報告が地域の本当に困っている文化施設の皆さんにリアルなものとして受け止めてもらえないことになってしまいますから、このポイントも極めて重要なポイントだと受け止めさせていただきました。石田委員、お願いします。

【石田委員】 ありがとうございます。先ほど横田さんからの全体的な説明をお聞きしてまず思ったことが2つあります。1つは、ここでの議論が、来年度以降の予算や施策にじわじわと反映されているような、そんな手応えを感じていることです。それは文化庁の皆さんの御努力の結果だと思っております。大変感謝しております。それが1点目です。

それから2点目ですけれども、今後のスケジュールが具体的に見えてきました。劇場・音楽堂に関しては、来年度以降、指針の見直しの道程が示されましたので、非常に動きがわかりやすいんじゃないかと感謝申し上げます。

私からは、まず資料1の8ページについて意見を申し上げます。来年度にかけてさらに検討を深めるべき事項案とありますけれども、これについてお話をしたいと思います。

井上智治委員からの、文化施設にもいろんなカテゴリーとがあるのではというような御発言や、半田委員からの中小施設に関する課題感などへの御指摘がありました。設置者別に異なる状況は、博物館について先ほど半田委員がおっしゃいましたけれども、劇場、音楽堂にも、全く同じ状況がございます。例えば基礎自治体立の、比較的市民と近い、住民と近い文化施設だからこそその苦労というのがあるわけですね。そこにはやはり住民への公平性だとか、リーチの現場が多様であるといったような具体的なことがたくさんあるのです。それらを抱えながらも、資金の確保をしていかなければいけない。県立だとか、さらに大きな国立だとか、そういったところとまた異なる、それこそ現場のリアルです。全く同じ状況だということを感じながらお話を伺っておりました。

横断的に検討を深める事項に、国も含めた自治体、それから施設、利用者と書かれていますけれども、ステークホルダーというのはもっているはずなんです。ステークホルダーのあぶり出しというのは、今後の委員会で、我々は、さらに具体的に行っていかなければいけないのではないかなと思います。それが1点。

それからもう一つ、やはり様々な大きさの劇場、音楽堂において、博物館もそうだと

うんですけれども、資金の確保、その流れというのがもっと明確になるような資料提示、つまり、来年度の予算も国の予算を読み解くリテラシーをもっと高めなければ本当はいけないんですけれども、その時間もないという中で、もう少し分かりやすい、受益者の、要するに補助金を受ける側の資金確保の手法、それから民間の資金の獲得の手法といったこと、そういったことももっとこちらで議論しながら見えやすく提示していく必要があるのかなと思っています。それが資料1の8ページの上段に関するお話です。

今回の御報告の中で、最も大きなキーワードというか、重要なキーワードがハブということだと思いませんか。ハブというのは何なんでしょうか。ハブというのは、それだけではハブにならないわけです。それに関わるステークホルダーにスポークでつながって、そのつながる先にちゃんとした大きな輪があってハブが成立するわけです。ハブというのは単体では機能しないわけですね。

じゃあ、そのハブというのをどう考えていくかという御説明が今回あったと思います。それが資料1の3ページ、あるいは4ページ、5ページということなんだろうと思えます。ここを見ていくときに、つまりハブをつくるときに、ステークホルダーが多様であればあるほどハブはつくりにくくなる。つまり、拠点として、1つの例えば劇場なり博物館というものがしっかりある場合とは違って、5ページのようにプラットフォームを形成するとありますと、ここへの力の集中のさせ方は、ある程度の力学を認識してつくっていかないと、うまくハブ化ができないだろうと感じます。

さらに今からのお話は、昨日、愛知県芸術劇場と名古屋市文化振興事業団の主催する劇場職員セミナーで講演をしてきた内容です。延べ1,000人近い方が受けるというセミナーなんだそうですけれども、そこで、お話ししたポイントをご披露いたします。

これから指針の改正が行われると、先ほどはっきりおっしゃってくださいました。じゃあ、この指針の改正は何のためにやるのかを考えると、改正のための改正ではなく、「劇場法2.0」をつくるためののだと断言できます。私は大きな転換を目的に行われる、そういう作業なんだと思っています。

指針の改正を通じて実現する「劇場法2.0」によって、我々がこれからの10年、20年で何を目指すのかということ語る非常に重要なフェーズに入るわけですね。そのときに、拠点をどう捉えるかということは、今の段階からどんどんこの場で、博物館、美術館の専門家の方々とも一緒に話をしていかなければいけない。というのが、いろんな同じ悩みを抱えているんだけど、特有のものもあるということ、他を知ることで自分を知るという、

そういう機会になるからだと思っています。

今は、拠点ということ、ハブということ点を捉えています。点で拠点として捉えているものを、もっと面的な展開にする。それから、町全体とか、そういったことも含め、広域の展開へとつくっていくということが今後の「劇場法2.0」にとってマストだと思うんです。

そのときに、例えば、昨日もお話したんですけれども、劇場が拠点となるのは、よい公演だったな、ここでよかったなと帰るお客さんが、この館だから観られた、そういう感想につながるような、その館の特徴というものを拠点館は持っていく。そういうことが必要だろうと。例えばそういうことです。あと、人材循環の拠点であるということもあります。

貸し館もその館の姿を映し出すための非常に重要で戦略的な仕事につながるわけですね。借手が市民であるゆえに、館が市民に近ければ近いほど平等であるということがハードルになるというのは先ほど申し上げたとおりですけれども、拠点館においてはそれをもう少し戦略的にできるかもしれないということです。

面的な展開ということのフェーズを上げるとすると、そのときにやはり町に活気が出たとか、孤独が解消されたとか、そういったことが目指されるのが必要じゃないか。町全体が舞台になる。先ほど井上伸一郎委員がおっしゃいました札幌の時計台ですとか、そういった場も新たに巻き込みながら面展開をしていく。恐らくそれが5ページのプラットフォームの1つのイメージなのかもしれないと、私はこのポンチ絵を見てます。それだけではなく、劇場連携が県域を越えて広域展開できるような、そういった仕組みを国が提示していく。これは県とか市町単独ではできないことです。この時、国としての役割というのは非常に重要だと思っているんですね。

こういったことを論議しながら、今後、劇場法については展開を見ていければいいなと思っています。

以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。今、石田委員が言ってくださったように、短期、中期、長期、長期までいかないですね、中期プラスアルファみたいなところでの大きな見通しとしては、まず短期的には、この3月までに指針というか、中間報告的なものをまとめて、来年度の、つまり、今年の12月ぐらいまでに最終報告をまとめるということがあって、これはマストですね。そして、その先に中期的には、第3期の文化芸術推進

基本計画にどうそれを埋め込んでいくのかということが中期的にはある。

そのさらに先を見据えると、劇場・音楽堂のほうのことに言え、まさに今、石田委員がおっしゃったように、劇場法2.0という、これは結構大きな話ですけども、そういうものが徐々に見えてくるという、こういう組み立てだと思います。

博物館法はもう既に改正されており、その中でデジタルとか、いろんなものが組み込まれております。劇場法はまだ改正されておられませんので、そういう話だと思います。

それから、最初におっしゃられたハブをどう機能させるかという、なかなか重要な、特にプラットフォームみたいなこと、それをどう機能させるかということは大変議論を深めていかなければいけない。最低限必要な必要条件ははっきりしていて、私の理解では、3つ少なくともある。1つは、安定的な予算。お金ですね。2つ目には、しっかりしたプロデューサー人材。人ですね。3つ目は、それが位置づいている施設、場ですね。

だから、金と人と場所が最も根本的なことで、そこから先で、どういうふうな機能、仕組みを考えなくちゃいけないかという議論に恐らくなるんだと思います。

田中委員、お願いいたします。

【田中部会長代理】 冒頭ちょっと繰り返しになってしまうんですけども、17ページのことになります。井上伸一郎委員も半田委員も御指摘されたとおおり、17ページのところに「就職先として魅力ある文化施設にし」と書いてあるんですけども、残念ながら17ページに、どうやれば就職先として魅力ある施設になるのかということは書かれてないわけですね。

なので、そのことをどういうふうに書くのか、あるいはこれからどういう議論をするのかということは重要なことだと思います。

まず、半田委員が指摘されたように、雇用形態というのが大きな問題になっている。これは井上伸一郎委員も指摘されたように、サラリーの問題にも関わるし、人生設計、キャリアプランの問題にも関わっているわけですね。現状、本当に現状、前回の公文協のプレゼンテーションからも実感したことですけども、今、文化施設で働いている方ってとても疲弊しているんですよ。とても疲弊している状況になっているので、これを改善しない限り魅力ある文化施設にはなり得ないと思うんですね。

なので、一体どうすれば魅力ある人材が集まる施設になるのかということ具体的な話にしていかなければならないんだろうと思います。なので、それをどういうふうに書いていけるか、あるいは来年度以降議論できるのかということはとても重要なことかなとまず

思います。それが1つ目です。

2つ目として、これは井上智治委員が指摘されたことですけれども、まず、これから文化施設を応援していくに当たって、公と民とがどうやって協働していくのかということが重要になってくるという御指摘がありましたけれども、だとすれば、現時点において、公と民の協働の好事例とといいますか、成功例みたいなものが何かないだろうかということがやっぱり気になると思います。

ですので、文化庁の皆さんにとってはちょっと大変かもしれないんですけども、ぜひ何かそういう好事例みたいなものを見つけていただいて、どういうやり方があるのだろうか、可能性があるのだろうかみたいなことも、何らかの報告があるといいかなと思います。

これが2つ目で、3つ目が、先ほど吉見部会長も指摘されていましたが、安定的予算ということはとても重要になるわけで、今回、ここでも、どうやって予算、資金を工面していくのかということが今の文化施設の大問題になっているということは繰り返し議論されていることかと思えます。

だとすれば、何度も何度もいろいろな資金を集めましょう、資金源を多角化していきましょうみたいな話をしていてもしょうがないわけで、それを実現するためには一体どんな制度設計が必要で、どんな法改正が必要かということも議論をする必要があると思います。例えば、資金の集め方として、企業版ふるさと納税という言葉もよくここで繰り返し聞いたことにもなります。例えばそれを文化施設に来るようにするためには、さらに広報も含めてどんなことが必要なんだろうかということもより具体化したほうがいいと思いますし、企業版ふるさと納税だけではなく、現在、文化施設に寄附をしたときに、これはむしろ文化経済部会の議論かもしれないですけども、寄附をしたときに、個人の寄附の税制控除というのは割とありますけど、企業が寄附した場合の税制控除ってやっぱり低いわけですね。そうするとやっぱり税制控除というのを変えていくというようなことの必要性も議論しなければいけないことなんだろうと思います。

変えていただきたい税制控除、ほかにもあるような気がしているんですけども、文化経済部会と共同でやるときには、例えばそんな問題も議論の俎上に上るのではないかなと思っています。これが3つ目です。

4つ目、4つ目で最後にしたいと思いますけども、資料2のほうの10ページのところに、取りあえずの報告書の結論のようなものをこういうふうにしますという形で下のほうに太字にブロック体にして四角に囲って、「文化施設をハブとして『付加価値の創出』と『地域社

会の活性化』の『創造的循環』を形成し、個々人のウェルビーイングの向上に寄与する」と書かれているんですけども、前半の「形成し」までは何の異論もないんですが、その後「ちょっと結論のようなところについている言葉が、「個々人のウェルビーイングの向上に寄与する」という結論があまりにも小さいといいますか、もっと大きなことをここでは議論しているのではないかという気がしていますので、この部分はちょっと言葉を考え直したほうがいいのではないかなと思います。

先ほど石田委員が、公益の展開みたいなことを示すということが重要だということもおっしゃられていましたけども、結局、そういうことをここでは議論して示していくことが重要になるわけで、個々人のウェルビーイングの向上はとても重要なことなんですけど、ここに結論が矮小化してはいけないんじゃないかということ強く感じています。

ですので、どんなことを書けばいいのかというのは正直難しいなとも思っているんですけども、結局、文化施設をいろいろ様々に活性化して行って、もう一度再構築し直していったときに、じゃあ、その先に私たちが求めるものは一体何なのか、何のためにそれをするのかということこそはっきりさせる必要があるんだと思うんです。

そのときに、吉見部会長が先ほどおっしゃったとおり、究極的な問題は、文化とは何かということにもなるわけですけども、文化とは何かということも考えつつ、文化施設を活性化することによって、じゃあ、文化というものが一体どんな国策になるのかということをはっきりさせる必要があるのではないかと思うんですね。結局、文化というものは国力に寄与するんだということをはっきりさせておく必要がある。では、一体国力って何なんだということにもなるんですけども、国力の土台になるようなものの1つは、1つはここに書かれているとおり、全てこの国に暮らしている人々の幸福という問題だと思います。ですから、ウェルビーイングって確かに重要なんですけども、人々の幸福というものは、やっぱり国力を強くしていくんだ、と。

もう一つ、文化施設の根本的な本質的な存在理由だと思うんですけども、クリエイティブな創造的な国にしていくんだ、クリエイティブな創造的な社会をつくっていくんだ、それがやっぱり国力にもつながっていくんだということをはっきりさせていくことが重要なんだとも思うわけですね。ちょっと抽象的ですけども。

なので、できるだけそういうような、もっと大きな、この国を、文化施設をちゃんとすることによって、リブーストすることによって国力が増強されていくんだというようなことはやっぱり強く打ち出していきたいと思うところです。

なので、10ページの枠組みの言葉は、もうちょっと考えたほうがいいのかなと思う感じ
です。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。オンラインで林委員と五月女委員が手を挙
げていらっしゃると思いますので、まずは林委員、五月女委員の順番で御発言をいただき、その
先で橋本委員から御発言をいただくという順番にしたいと思います。

【林委員】 オンラインで参加させていただきます大分大学の林です。よろしくお願
いします。

まず博物館の役割についてです。博物館の役割は、受益と負担の一致の観点から、設置
主体によって根本的に異なると考えております。国立博物館は国税によって運営される以
上、国民全体が受益者になります。したがって、その中核的な役割は、ナショナルコレク
ションの管理や国際的な研究活動の推進を行うこと、つまり日本の文化の顔としての機能
があると考えます。

一方で、都道府県立博物館は、多くの市町村の固まりなので、都道府県全体の文化の維
持や広域的な役割を果たすと考えております。

そして、市町村立博物館は、地域住民のアイデンティティを育むコミュニティの拠点と
しての役割が重要です。また、負担者である住民のニーズに細かく応えることが、最も重
要な使命になってくるかと思えます。

2点目は博物館の未来像についてです。先ほど、ほかの委員の方から文化施設の関係者は
疲弊しているという御発言がありましたが、評価対応や日常業務に追われ疲弊している現
状を鑑みれば、文化庁が示す方針は、より具体的かつ分かりやすく、実現に至るまでのプ
ロセスを明確に示す必要があります。

博物館の未来像として「付加価値の創出」「地域社会の活性化」「ウェルビーイングの向
上」といった目標が掲げられていますが、これらの概念は抽象的であり、解釈の幅が広く
なります。

例えば、「付加価値」は、学術的な文化価値なのか、経済的な価値なのか、あるいはコミ
ュニティー対する社会的な価値なのかによって、事業の優先順位が変わってきます。同様
に、「地域活性化」は交流人口の増加なのか、雇用創出といった経済活性化なのかが不明確
です。これだと、具体的なKPI、業績評価の指標の設定が困難となり、客観的な成果評価を
行えません。結果として、文化庁の方針と現場の実践との間に乖離が生じ、個々の事業が

場当たり的なものに終始してしまう恐れがあります。

資料の7ページ等に成功事例が挙げられています。このような成功事例を実際に他の施設で行ったとしても必ずしも成功するとは限りません。最初に申しあげましたとおり、施設は、設置主体によって役割が異なってきますし、高齢者が多い地域、若者が多い地域といったように地域の特性が大きく異なっていきます。

したがって、共有すべきは、成功した取り組みの形そのものだけでなく、成功した施設が自分の置かれた状況と課題をどのように分析して、どのように独自の戦略を構築し、関係者を巻き込んで行ったのか、といった思考のプロセスこそが共有すべき点だと考えております。

つまり、どういう思考のプロセスを持てば文化庁の考える方向性に近づけるのかといったような点を明確に示すことで、最初に申しあげました文化施設の関係者が疲弊することなく個別の事業を組み立てられるのではないかと考えております。

以上になります。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。引き続き、五月女委員、お願いいたします。

【五月女委員】 ありがとうございます。大阪国際大学の五月女です。私のほうは、まず、半田委員のほうが大分、基礎自治体レベルの博物館の話はしていただきましたが、私もややその観点を含めて話をしたいと思います。

過去15年ぐらいでしょうか、私、小規模ミュージアムネットワークというところの世話人をやっております、今年も、今年度は石川県の七尾市で3月1日、2日に、小さいとこサミットって毎年やっているんですけども、開催することになってはいますが、ここで問題になっているのは、祭りの継承の問題ということで、今回のテーマは、祭りをいかに継承していくのか。特に震災で、復興の段階で祭りを継承していく、あるいは復興させていくというのの重要性を議論していく。

そんなことをやるんですけども、そういう観点からお話をすると、今、7割近い、5,700以上ある博物館のうち7割近い博物館が基礎自治体の博物館だと思われまじけども、それらの博物館が廃れると何が問題かということ、地域の特色ある文化であるとか自然が廃れる、そういう視点が重要なんだと思うんですね。文化とか自然の多様性が後退するということです。

例えば地方創生の観点からも多様性を担保するというのは重要ですし、また、文化観光

の観点からも、日本全国の景色が同じになってしまったらつまらないという言い方もできるかもしれません。あるいは特色ある地域文化に根差したインスピレーションの源泉も失われるみたいな言い方もできるかもしれません。

ですから、博物館を生かす施策であってはならないんですね。地域の歴史文化だとか自然だとかを生かすために、そのための拠点としていかに博物館を機能させるかという視点である必要があるわけです。という観点からすると、ちょっと厳しい言い方をすれば、やる気のない博物館の延命措置をする必要はないとも言えると思います。ただ、地域の歴史文化だとか自然の知的拠点としての博物館の社会における存在意義、あるいはプレゼンスを高めていくということは、今の話した観点からは非常に重要だと思いますので、今話をしたような、そういった観点も踏まえて、地域の、特に基礎自治体レベルの博物館というのが、例えば、ページ14のイメージ図の中でどこに位置づけられて、どういうふうな彼らの主体性を持った役割を果たしていけるのかというのを、もしかしたらもう少し、数としては博物館は圧倒的に多いですから、基礎自治体レベルの博物館、位置づけていっても、地方公共団体とか博物館という言葉は入っていますけれども、分かりやすくしていただいてもいいかもしれないと思います。

それから、人材育成のことも少しどなたかお話しされていましたが、私もこれまで何度か話をさせていただいてきたつもりですけども、やっぱり大学での学芸員課程、博物館の学芸員養成課程というのの指導の中身というのが必ずしも現場に即してないというところが、特に近年の博物館の新たな役割とか、そういったものが出てくる中で、マッチングしていないというか、マッチしていないというようなところがあるのかなと思います。

その観点というのは、例えば、17ページの中で、8の人材確保とか育成のところですけども、文化芸術の業界の方向性に合うような人材の大学段階からの育成みたいな表現で書き入れているのかなとは思いますが、もう少し大学での教育内容というのをいかに社会にマッチングさせていくのかという観点を強調していただいてもいいのかなと感じて読ませていただきました。

あと、当然のことながら、博物館、学芸員とか、私もずっと長年やっていましたが、していると、同じ自治体の別の例えば図書館とか、広報系のところとか、シティープロモーション系のところから何かと、あたかも万能な人間、全てを分かっているスーパーマンかのような感じでいろんな質問が飛んでくるんですけども、そうではやっぱりない部分も当然ありますから、就職してからの人材育成というか、継続的な育成の観点というのも、こ

それはもう既に国としても、いろんなところが取組は既にされていますが、そういったところもさらに考えていく必要があるかなと思います。

そういう意味で、理想像というのをいかに実装していくのかという観点だとかも重要ですし、あと、ベストプラクティスの話も、似たような話、先ほどされていたかと思いますが、各館の事例とか、あるいは文化施設連携プラットフォームのベストプラクティスみたいなものもこれから提示していただければいいのかなと思います。

あと、すいません、幾つか小さいところなんですけども、ページ13のところのイメージ図というのかな、ですけども、この中に、保存・継承とか、創造・企画とか書いてくださっていますが、これは文化施設全般としての表現として新たに書いていただいているものとは思われますが、博物館の観点からすると、別に博物館業界を代表して言うわけではないんですけども、やはり何かと出てくるのが、こういったときに必ず出てくるのが調査研究が入っていないということなんです。調査研究がどれに当たるんだろうと見てみると、価値づけというところがややそれに近いのかなとか、あるいは場合によっては創造・企画、企画はちょっと違うかもしれないですけど、創造みたいなのかもしれないななというふうになんかちょっと思っただけではおりましたが、もしかしたらもう少し調査研究みたいな具体的な言葉が、この見出しなのか、文章の中身なのかは別としても、入れていってもいいのかなと見ていて感じました。

それから、すいません、またちょっと戻ってしまうんですが、14ページの絵の中で、ここで何か役割を果たし得る、今既にある、資格ではないですけども、称号の制度としては、社会教育士とか、あるいは、以前からある社会教育主事。社会教育主事というのは任用資格ですから、自治体に採用されないというふうになんか乗れないと思いますが、社会教育士というものが最近できていますので、そういった人たちをいかに活用するかというか。例えば博物館の館内の人たちだけで全て回そうと思っても無理な話だと思って、そういった人たちを媒介にしてというか、活動していくというふうなことも、展開も考えてもいいのかなと思って見ていました。

あと最後に1つだけ。18ページ等々に利用者目線という言葉があると思います。利用者目線という言葉は、やや私、真ん中辺りの②のところですけども、気になって、私、現場にいるときに意識してその辺りは使い分けていたりしたんですが、博物館側の論理なのか、利用者目線なのかという2項対立では恐らくなくて、博物館がもっと世の中に開いていきたいと思いますというふうなことが考えられ始めた1990年代とかあるいは2000年前後以降、利用

者目線というふうな言葉の先に、博物館教育とか、それが社会に対してどういう役割を果たしていくのかみたいなことで活動を展開していった人たちもいるし、一方で、もっと商業、コマーシャルな部分で博物館をもっと広げていこう。例えば、博物館施設を結婚式場としても使いましょうとか、そういった類いのこと、コンサートに使いましょうとか、そういうふうな、やや利用者目線といっても、両者があるというか、もっと言えば利用者目線はもしかするとややコマーシャルに寄りがちのこともあるかもしれませんが、でするので、利用者目線ってどうしてもそういうふうな響きを感じられてしまうので、それはつまり利用者のニーズみたいな表現ともつながってくるのかもしれないですけども、私、現場にいたときに使い分けていたのは、ニーズと実態に応じた博物館活動の展開と。ニーズというのも大事だし、実態を把握して、社会に対して博物館がいかに役割を果たせるのかと、いろんな課題解決のためにと、そういった実態把握をして展開をしていくという両面が必要かなという意味では、ちょっと利用者目線という言葉がやや少しニーズ寄りというか、コマーシャル寄りにちょっと響きとして私には感じたので、指摘をさせていただきました。

以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。後半のほうで言ってくださった教育の話は重要なポイントで、先ほど田中委員から文化施設が就職先として魅力ある施設にどうすればなるのかという問題提起がありましたけれども、もちろんそのときに、給与やキャリアパスも重要なんですけど、同時に、高等教育及びリカレント教育等、学芸員なりライブラリアンなりの教育の仕組みとどうつないでいくかということが大変重要なポイントにいずれなってくると思っております。

それでは、橋本委員、お願いいたします。

【橋本委員】 ありがとうございます。大きくは2つでしょうか。資料2の6ページ、文化施設の可能性ということが書かれております。また、同じく10ページ、文化施設が今後目指すべき姿というものが書かれています。この2つは恐らくつながっているものとして考えたほうがよいと思いますけれども、何というのでしょうか、文化や芸術の持っている本質的な価値というものを、文化庁あるいはこの委員会に集まっている方々は当然暗黙の前提として持っているのではないかと思います。しかし文化施設、あるいはそこで行われている文化芸術、あるいは動物園や水族館も含むものが提供している価値とは何なのか、そこに少なくない金額を出すだけの価値が本当にあるのかという問いは、常に突きつけられ

ているわけです。ここに書かれていることだけでは、我々が暗黙の前提としてしまっている価値というものをあまり説得的に示せていないのではないかと思います。

つまり、「博物館浴によって文化芸術鑑賞がリラックス効果を高め、死亡率を低下させる」のであれば、もっと医療のほうを頑張ればいいだけじゃないみたいな反論に対して何か有効な言葉があり得るのか。何かほかに代え難い独自の価値というものが本当にあるのだとしたら、それは何なのか。そんな難しいことをいきなりここで書くことが簡単にできたら苦労しないよというのはもちろん分かっていますし、定量的に示すことは当然難しいのですが、それでもそこにある程度踏み込んだことを書かないと、何か説得力に欠けるのではないか、文化施設というものが存続していく理由として薄くなってしまっているのではないかと、いうことを懸念していました。

例えばもちろんICOMの京都大会のときに最終的に採択に至らなかった博物館とは何かという定義の改正案ですね。今改正に至った案は割とマイルドになっていますけれども、そこで採択に至らなかった改正案のアグレッシブさというもののの中に、もしかすると世界全体の平等と地球全体の幸福に寄与することを目的とするみたいな大所高所の、個々人のウェルビーイング以上の普遍的な価値を、一言でも入れておくぐらいの気概があってもいいのではないかと、いうことを考えながら読んでおりました。

そして10ページには、文化施設が今後目指すべき姿としていろいろ列記していただいています。幼年期、児童・少年期、青年・壮年期、老年期、それぞれの用途があると。しかしこれが本当に全てなのか。理想の美術館として、文化経済部会のほうでしたか、出していただいたレポート、あちらのほうがむしろよりアグレッシブな美術館の理想とする姿を提示していたと思います。もう少し新しい社会価値、社会的な価値、思想的な転換、あるいは視野の広がりであるとか価値観の転換のようなものを提供できるからこそ、博物館、美術館、あるいは様々な文化施設が存在する意味があるのではないかと。だからこそ、そのアウトカムとして生きる力の源泉であるとか、個人の尊厳を守る場になり得るのではないかと。もう少し提供価値がこういうもので、だからこそこのアウトカムに至るというところの、これが要するに私にはかなり微温的に、ぬるく見えてしまうのです。この部分をもう少しエッジが立った書き方にしてもいいのではないかと考えています。

利用者目線の話については、先ほど御指摘がありました。後ろのほうにも、18ページの5の(1) マル2にもありました、こちらの10ページにも利用者目線という言葉があります。利用者目線、利用者の満足という語の示すものは、既に存在している欲望をサーチし

て、それを満足させるということなのでしょうか。文化施設に価値があるとしたら、既にある欲望ではなく、検索窓に入れることのできない言葉を、欲望を、未来や可能性や希望というものを、文化施設に行くことで、そこで体験することによって見つけることができる。そういう、利用者が新しい目線を獲得するぐらいの気概が、利用者目線という言葉に本来宿るべき意味なのではないかと考えながら聞いていました。

本日は部会長のほうから文化とは何かということですか、あるいは田中委員のほうから文化施設の意味ということについて、縷々既に語られてきていました。そんな根本的な話をこれからどこまで詰められるのかという懸念はありますが、文化の持っている価値、文化施設が果たすべき本来の役割というものについて、もう少しとがった、未来を切り開くことができるぐらいの鋭い表現があってもいいのではないかとことを考えました。

以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。部会長として橋本委員にぜひお願いなんですけれども、そういう指摘をどんどんアグレッシブにぜひ委員としていただきたいと思います。つまり、文化庁から出ている試案が生ぬるいという指摘だと思います。そのことを、部会長の立場ではなかなか言いづらいので、ぜひ橋本委員から言うただくと私は大変うれしいというか、助かると心から思っています。

若干付け足しておくと、例えばイギリスの場合だったら文化とは何かということが非常に大きな問題になったのは1950年代です。つまり、戦後、大衆化という流れの中で、改めて文化の定義が問われていた。それに対して代表的にはT・S・エリオットは「文化に関する覚書」という有名な論文を書いて、生活の全て、つまり、ダービーとか、食事とか、あらゆるものが文化であるということを書いた。それに対し、そこから労働者階級が抜けているということで、労働者階級にとっての文化とは何かということを書いたのがレイモンド・ウィリアムズで、彼の不朽の名著である『文化と社会』、カルチャー・アンド・ソサエティーという本がその文脈の中で出てくるわけですね。

こういう議論が1950年代から60年代にかけてイギリスにおいてあって、以前、石田委員が御報告いただいたような80年代から90年代にかけての、つまり、アーツカウンシルイングランドが出てくるというときも、イギリスは階級社会ですから、労働者階級のほうからの文化運動というコミュニティーベースの運動と、それからむしろブレア政権とか、アンソニー・ギデンズの第三の道みたいな議論、トップダウンでの文化政策の展開が複合しながらああいふ流れになっていく。数十年かけてのイギリスの場合には流れがあった。

これはそれぞれの、ドイツはドイツでまた別の流れが、フランスにはフランスの流れがあって、そこが日本はどうだったんだということが問われているんですね。

問われていることは分かっているんですけども、それを、文化審議会が許容可能な報告書にどう落とし込むかということがあります。それでも、何を前面化して語らなければいけないのかという焦点は比較的是っきりしている。はっきりしているのですが、それをどのくらいどうモディファイすればいいのかが考えていかなければならない。それで、委員の皆様側からアグレッシブな指摘を出していただくのが助かると思っております。

五月女委員が手を挙げてくださっていますね。五月女委員からお願いいたします。オンラインです。

【五月女委員】 すみません、何度も。今、橋本委員のほうからICOMのデフィニションの話がありましたので、ちょっと補足的にお話をしますと、2019年の京都大会のときには提言が採択されなかったと。おっしゃったように、大分アグレッシブというか、踏み込んだ内容だったんですけども、それをぐっと絞り込んだものが2022年のチェコ・プラハ大会で採択された。

この間、11月にUAEでドバイ大会があって、そこで示されたのは、新しく2022年に採択されたデフィニションの用語解説集というのが出ているんですね。そこを見ると、短くなった定義が何を意味しているのか、意図しているのかというのが、一つ一つの用語の意味が解説されている。複数の意味があるんだみたいな表現もあつたりしますが、それはかなり、エッジの効いたという表現も先ほどありましたけど、そういうような部分もありますので、これはかなり参考になるかなと。私も全部はまだ読み切れてないんですが、非常に面白いので、今回のこの中でも参考になるのかなと思って今ちょっとお話をさせていただきました。もしよろしければ、これチャットのほう使えるんでしょうか。今、お送りしても大丈夫でしょうか。ちょっと送ってみますね。リンクを今送ってみました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。時間が大分迫ってきております。委員の方から、どんどん意見を出していただいたので時間が足りなくなってきましたけれども、まだ御発言いただいてない委員や、それからもう一言言っておきたいという委員。石田委員、どうぞ。

【石田委員】 10ページの四角囲みの部分はすごく大事だと思うんです。文化施設が何を目指していくのかという、その姿ですね。ここに付加価値の創出、地域社会の活性化、

創造的循環が書いてありますけれども、後方のページにあるポンチ絵、すなわち13ページですとか14ページ辺りにその理念がうまく落とし込んでいるのかが読み取れなかったです。

この四角囲みの言葉というのは、さっき御指摘もありましたけれども、非常に重要なポイントだと思うんです。個々人のウェルビーイングの向上に寄与するというだけではなく、もう少し考えてくださいなんていうお話がありました。何を通じてという点は3つ書かれています、結局それが、やはりあらゆる人であり、あらゆる地域であり、あらゆる社会の何らか、例えば幸福などでしょうか、そういったものに好影響があるんだとしっかりここで看板を掲げたいなと強く思いました。

その流れを考えたときに、13ページ、14ページの図ですね。ここに書かれていることで足りていないということがあるんじゃないかなと思います。さっき部会長がおっしゃった予算、人材、場ですね。人材と場についてはかなり書き込まれています。特に劇場・音楽堂に関しては資源が人なんです。人がつくる舞台であり、人がつくる様々な要するにクリエーションですね、そういったものが財産なんです。それをどう発信していくかということをして全て人が担っているというのが劇場・音楽堂の本質的な部分です。恐らく博物館のコレクションにも当たる部分だと思うんです。学芸員が劇場・音楽堂では専門人材に当たると思うんですが、それともう一つ、情報、これに関する言及というのがもう少し組み込まれるとよいのではないかなと。

それらの4つの要素がうまくこの中で表現される必要があります。要するに、図に書かれるということはもちろんその前提となる文章にも出てくるわけです。そういったところに4つのポイントがうまくキーワードとして組み込めないかなと強く思いました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。私自身も、ずっとこの中でデジタルが欠けていると思っていたので、誰かが言ってくれないかってずっと待っていて、ようやく石田先生から出していただきました。全体を貫くのもう一つやっぱりデジタルってあるんですよ。デジタルアーカイブなり、デジタルによるプラットフォーム化が相当重要なポイントとしてある。そこはちょっと今は弱過ぎるとは私自身も感じております。

最後、栗原委員。

【栗原委員】 全体を通して言うと、美術館と、もしかすると演劇は大丈夫なのかもしれないんですけども、文化庁のお書きになっているものがすごくよくできているがゆえに、市町村レベルぐらいになると、これを全部やらなければならないのではないかな

ってくると思うんですね。それを全部やるとなると、お金はつけないし、人もつけない。でも、こういうものなんだよ。だから、これをやりなさいとなるところです。特に音楽系のコンサートを中心にやっているところというのは、チケットを売って何ぼというところがあるので、これを全部やるというのがなかなか難しい。先ほど自治体のレベルによっても分けるべきなのではないかという御意見もありましたように、分野によっても少し分けることが必要なのか。または、これを全てやらなければ、理想像だとは思いますが、これだけお金と人がいないのに、こういう本当に素晴らしい理想を掲げるのが、イデーだとか、そういった理想像を掲げるべきものなのか、いや、それはそこまでやらなくても、自分たちの個性というものでやっていくことがもう少し認められるものなのかということに少し疑問はあります。これが1個目です。

それから人材育成のところ、都道府県は多分大丈夫なのかもしれませんが、市町村レベルのところの人材育成、特に財団とか、そういったところの多くのところの人材育成を代わりにしたとしても、上のほうに来る人が、変な言い方をすれば、市役所やら区役所の人が来てしまうわけで、あまり文化に興味がない人たちがものをつくろうとしてしまう。

つまり、国であれば、文化庁の方々は、文化が好きだなあと思って入られたのではないかと思うんですけど、例えば区役所なり市役所は文化が好きだなあと思って入りづらい場所なので、スペシャリストが育ちにくいんですね。そうすると、どんなに下のほうの人がやろうと思っても、上のほうの人が代わるごとにものが変わってしまうというのは非常によくはないので、現場のところだけではなくて、行政的な部分に対しても、そういう人材を、文化をちゃんと担っていけるような職員体制というものなかなか市役所にいないので、そういう人じゃなくて、じゃあ芸術監督置けばいいじゃないかと言うかもしれませんが、そんな小さなところもいっぱいあると思うので、そういう感じではないところもあるので、それも併せて考えられたらいいのではないかと思います。

最後に、アウトリーチももちろんたくさんやるんですけど、これも手間とお金、基本的に全部持ち出しなわけですから、そのお金はどこから出るのかという話になってしまうので、もう少しSNSの活用ということに関して何か書き込むことができたほうがいいんじゃないか。つまり、20人のところに行って、分かりやすく言えば、紙芝居をやって、歴史物語やったとするより、そういうのが悪いとは言いませんけど、SNSで1万人に見てもらおうとか、全てSNSがいいというわけではないですけども、そういうものを一文字もない感じというわけでもないのかもしれないけど、あまりそういう発想がないような気がするので、

広く知ってもらおうというのに、若い人たちが、インスタグラムとかを今、相当対応して、自分たちはやっていますけれども、アウトリーチは物すごく手間とお金がかかる割には、人数が限られていて、一定の効果はあるけれども、将来それが続くのかというのはちょっと思っていると。以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。最後に、もしどうしてもこれを言っておきたいという方がいらっしゃいましたら手を挙げていただければ幸いです。

よろしゅうございましょうか。

そうしたら最後に2つだけ、私のほうから付け足したいことを申し上げて、事務局のほうにマイクを戻します。今日出していただいた議論は、最初に申しあげましたように、これを受けて事務局に資料1、資料2に当たるものをつくり直していただいて、それを私のほうでも最終的に加筆修正を今日の議論を踏まえてさせていただきたいと思います。

それから、途中の議論の中で田中委員から言ってくださったことと五月女委員から言ってくださったことにちょっと追加するような形で申し上げたいことがあります。一方では田中委員が文化と国力の関係ということについてお話をいただきました。これはどちらかというと文化経済部会のトピックなんですけれども、コンテンツ産業や、音楽、観光、工芸、クリエイティブ産業、芸術産業、そういうものを全部入れた市場規模ですね、経済規模というのは、恐らく半導体とか自動車よりも大きいんじゃないかと思うんですね、現状の日本で。もちろん統計が必要ですけども。

つまり、それほど大きな、観光もコンテンツも芸術もクリエイティビティも音楽も全部入れば、それほど大きな産業規模なのです。それが廃れてしまっているのか、それをもっと発展させていくことがむしろ日本の未来なんだということは、国に対しても、それから産業界に対しても、文化庁がもっとはっきり主張しなくてはいけないと思います。その基盤という、そこにも一方では視野を持って、文化施設部会なり文化経済部会の議論を進めたいという、進めていって着地させるべきだと思っております。

もう一方で、先ほど五月女委員が言ってくださったことに関連して言えば、さっき七尾で小規模ミュージアムネットワークの会合、大会をやられるとおっしゃっていたので、そこにかかるわけですけども、七尾にはお祭り会館という大変立派な施設があるんですけども、能登半島のキリコ祭りを中心とする祭りの文化ってものすごく豊かなものがあって、しかも地域ごとにもものすごくバラエティーがある。

こういう状況の中で、何のためのハブなのか、何のための文化施設なのかということ

考えると、地域や町や具体的な場、町並み、そうしたところの中でどういうふうに文化を生かしていくかという草の根の発想が徹底的に重要だと私も思います。

さっき批判がいろいろあった四角囲いの話のところも、個人のウェルビーイングという発想になっていますね。しかし、文化というのは個々人のものじゃないですよ。そうじゃなくて共同体のものというか、コミュニティーであったり、町であったり、それから国民であったり、そういう共同性というのが文化を考える前提になると思うので、個々人の文化ということではない形で文化を考える必要が私はあると思っています。

ちょっと個人的な意見を最後に話させていただきました。

それでは、最後、委員の皆様におかれましては、ありがとうございました。御指摘いただいた点については、事務局において整理した上で、次回部会で論点整理案として再度お示しいただければと思います。

それでは、時間となりましたので、本日の議論は以上とします。

最後に、事務局から連絡事項等、あるいは事務局のほうで御発言いただくことがあればお願いいたします。横田さん、お願いします。

【事務局（横田）】 それでは、委員の皆様、本日も大変精力的な議論を誠にありがとうございました。数十個にわたる御指摘をいただいたので、これから事務局のほうで一つ一つ改めて精査させていただいて、修正を含めて検討させていただければと考えております。

次回は、文化施設部会と文化経済部会の合同で、3月10日、火曜日の開催を予定してございます。合同で3月10日での開催を予定しております。そこで、本日いただいた御議論を踏まえた修正を行った資料1と2をまたお出しさせていただいて、経済部会の委員の方を含めて御議論を賜ればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。

第2期文化施設部会（第5回）を閉会とします。皆様、本日は誠にありがとうございました。次回もどうかよろしくお願いいたします。

閉会します。

— 了 —